

前回資料4「ブロッキングに係る法制度整備を行う場合の論点について(案)」および
総務省のご発言についての見解

一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター

1. 前回第5回会合で、事務局より「ブロッキングに係る法制度整備を行う場合の論点について(案)」(資料4)の説明があったが、事実を誤認させるような箇所や、意見の記載に公平さを欠くところがあったので指摘したい。
 - (1) 第5回の議事は、その議事次第や配付資料のタイトルにおいて「法制度整備に係る論点整理について」と表されているにもかかわらず、事務局より提出された実際の資料4のタイトルでは「ブロッキングに係る法制度整備を行う場合の論点について(案)」と”ブロッキング”を付加した上でブロッキング法制に特化し説明がなされた。本会議は海賊版対策を総合的に検討することを掲げており、その中で例えばCDN事業者に対してなど、ブロッキングに限定しない法制化についても複数挙げられたところである。総合的ではなく、ブロッキングに特化した説明に変わっていることを指摘したい。
 - (2) 資料冒頭で、諸外国(アメリカ・カナダ・オーストラリア・イギリス・フランス・スウェーデン)での著作権侵害対策の概観が行われたことが触れている(文化庁による発表)では、ドイツに関する記載が抜けている。またアメリカ・カナダにおいて、サイトブロッキングは不採用であり(ドイツも上訴・係争中)、ブロッキングも含めた事例があるかのように読める記載は正確性を欠く。
 - (3) ブロッキングの方法の箇所において「討議の中で、ブロッキングの方法を固定することに反対する意見も下記の通り述べられた。『技術が日々進歩していくことを考慮すると、ブロッキングの方法は特定せず、通信事業者側に選択の余地を与えることが適当である』が記載されている。一見もっともな意見に見えるが、この主張のみの記載となっており、反対意見は記載されていない。ブロッキングの方法を特定しないことは、まさに当センターが第1回の資料で述べた、「絶対に避けるべきであるブロッキングの悪連鎖」という際限ないブロッキングを通信事業者に強いることをも意味しかねず、該当サイトの悪質化を誘発する危険性を孕むものである。本会議において、「カジュアルユーザーの閲覧防止」という主張が述べられながらも、避けるべき高度なブロッキング手法が次々と提案されることは、この性格をよく表しているとも言える。さらに、青少年をより高いリスクに晒すことと、特定の事業領域の利益を守ることのどちらが重要であるのかという観点も考慮されるべきである。
2. 総務省より、「通信の秘密の規定が、ISP等の通信事業者への信頼を支え、ユーザーの表現活動や情報収集活動の自由、創作活動の自由を守る役割を通信事業者に担わせ、担保している」との発言があった。これについては通信事業およびインターネット全体の健全性を保つための発言であると理解し、高く評価したい。当センターも繰り返し述べている通り、信頼関係に基づいた関係者間でのコンセンサスなしには、イン

ターネットの健全性は崩壊していき、さらに、そのリスクを誰も負わない無責任な運用は許容することができない。特に第5回で示唆のあった「OP53B¹」の手法によって53番ポートを止めることは、多くの合法的サービスに支障をきたすことが自明であり、大きなパニックを引き起こすとともに、ネットワークの中立性にも関わる手法であり、議論の対象外とすべきである。

3. パブリックDNSのユーザー数は、あるネームサーバへの日本からのアクセスでは5%のユーザーが著名なPublic DNSを経由しているとされ、その他にも、国により40%近いユーザーが同Public DNSを経由するとも言われている。8月10日の勉強会の際に触れた、2014年3月にトルコ政府がツイッターを遮断したときの事例を紹介する。汚職の疑惑がツイッターに投稿されたため、トルコ政府が国内のISPに命じてDNSブロッキングによるツイッターへのアクセスを遮断したとされる。遮断回避の方法として特定のIPアドレス8.8.8.8を利用するパブリックDNSを使う方法が、利用者の間であっという間に共有され、その結果、トルコ政府はOP53Bを用いた、パブリックDNSサービスが利用しているIPアドレスの遮断を複数のISPに依頼し、更に、パブリックDNSサービスを偽装したDNSサーバをトルコ国内に設置した。それによって起こったことは、ユーザー側でのTor (The Onion Router、接続経路の匿名化を行う仕組み) およびVPN (仮想プライベートネットワーク) の積極導入である。これらが意味することは、ブロッキングを実施しても利用者は回避策を次々と見つけ出されるとともにその情報が共有され、十分な遮断は困難であるということである。加えて、トルコ政府によるツイッターのブロックによって、ツイッターへの興味が喚起され、ツイッターへのアクセス数は、ブロック前と比較し38%増加したという観測結果も知られている。
4. 自由なインターネットを持続させるために必要な条件が、「自律・分散・協調」である。インターネットの持続的発展を支えてきたDNSコミュニティでのコンセンサス形成が行われず、政府による議論に基づいた運用者への一方的な指示・命令は、DNS運用者のサービス継続を阻害する結果を産む可能性を持つ(実際にDNSブロッキングが政府によって指示された場合にはDNSの運用を停止したいとの意見を複数のネットワーク運用者から聞いている)。さらに、多様で多数のDNS運用者の減少は、DNSサービス提供者の寡占化を進め、特に、通信の秘匿性の制約を持たないコンテンツプロバイダによる情報収集(特にこれまで彼らが取得することが難しかった下位のIPレイヤでのアクセス履歴情報)の寡占化が進む危険性を持っており、多様な運用者による分散環境と協調環境が縮退してしまうことが危惧される。多様性と多様な関係者間での協調が、インターネットの環境変化に対する堅牢性と持続性にとって重要な特性である。今回のDNSブロッキングの実施を前提にした議論は、インターネットの重要な特性であり文化の一つを削除してしまう方向性である。

¹ OP53Bは、キャリア・ISPが自網の対外接続部において、DNSの通信に使われる53番ポートあての接続をすべて遮断する措置。ユーザーは通常の方法でキャリア・ISP以外のDNSを参照すること、自身でフルリゾルバ(ルートDNSサーバから順に照会してドメイン名を解決するシステム)を設営することができなくなる。